

7月号

No.9

くらしのアシスト

太田市消費生活センターだより

発行 太田市消費生活センター
太田市浜町2-35(市役所2階)
☎ 0276-30-2220
発行日 令和7年7月1日

「くらしのアシスト」も7月号になりました。みなさんの暮らしに役立つ情報や、気を付けていただきたい消費者トラブルの事例などをお知らせします。暑い夏も冷静に判断し、トラブルに備えましょう！

事例① 詐欺の予兆かも！？

行政機関をかたる「かたり調査」に注意！

- ①固定電話に、市役所職員を名乗り「アンケート調査をしている」という電話がきた。話を聞くと、個人情報を求められた。
- ②〇〇省から、世論調査の協力を求めるURL付きのメールが届いた。
- ③統計調査員を装い、独居の高齢者の調査を行うという訪問があった。



* 消費者庁イラスト集より *

★相談員からのアドバイス★

- ・行政機関が電話やメールで調査を依頼することはありません！
- ・不審に思ったら絶対に個人情報を伝えてはいけません！
- ・行政機関から派遣される調査員は、必ず「調査員証」を身に付けています！

「おかしいな」と思ったら
太田市消費生活センター(☎0276-30-2220)
へご相談ください。

事例② 勝手に定期購入に?!

ネット通販のあらかじめ入っているチェックに注意!

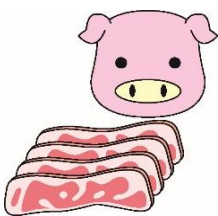


ネット通販で化粧品を注文した。届くのは1回だけだと思っていたのに、1カ月後にまた同じものが届いた。間違いだと思い事業者に電話をすると「3カ月コースの注文を受けている」と言われた。サイトを改めて確認したところ「3カ月コース」に**あらかじめチェックが入っていた。**

★相談員からのアドバイス★

- ・注文確定前に内容を **必ず確認**しましょう!
- ・**広告画面** や注文の **最終確認画面**のスクリーンショットを保存しておきましょう!
- ・困ったときは、**消費生活センター**に相談しましょう!

【くらしの安全】夏は食中毒に注意!～食中毒予防の3原則～



※菌やウイルスを

- ①「**つけない!**」 手・食品・調理器具はしっかり洗いましょう!
- ②「**増やさない!**」食品は冷蔵庫で保管し、なるべく早く食べましょう!
- ③「**やっつける!**」食品は中心部までよく加熱しましょう!

【消費者ホットライン】 ☎188 (イヤヤ!)

○太田市消費生活センター ☎0276-30-2220 (市役所2階)

(受付時間) 月～金曜日 午前9時～午後4時 (祝日、年末年始を除く)

○太田警察署 ☎0276-33-0110 (警察相談専用 ☎ #9110)

※もしも、消費者トラブルで困ったら・・・

一人で悩まずに、お早めにご相談ください。